

2024年3月

医療関係者 各位

富山市荒川一丁目3番27号
テイカ製薬株式会社

薬価基準収載医薬品コード変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年3月5日付厚生労働省告示第60号により、2製品の薬価基準収載方式が変更になりました。それに伴い、2024年4月1日より薬価基準収載医薬品コードが変更となりますので、下記の通りご案内申し上げます。

今後とも弊社製品をご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

●銘柄別収載から統一名収載へ変更となる製品

販売名 【統一収載名】	薬価基準収載医薬品コード	
	変更前	変更後
ラタノプロスト点眼液 0.005%「TS」 【ラタノプロスト 0.005%1mL 点眼液】	1319739Q1088	1319739Q1010
レボフロキサシン点眼液 0.5%「TS」 【レボフロキサシン 0.5%1mL 点眼液】	1319742Q1098	1319742Q1012

※YJコード及びレセプト電算処理システムコード等に変更はございません

以上

<問い合わせ先>
テイカ製薬株式会社 営業本部
TEL 076-431-1717

 **テイカ製薬株式会社**
富山市荒川一丁目3番27号